

議会事務局へ

回答は11/22(木)までを希望します。(十分可能と思います)

=====

「市議会のアパホテル使用に関する質問」

↓↓↓

Q1：2016年度の「アパホテル」の使用（宿泊・研修・会議等全て）について、

答 使用実績はありません。

(1) 「使用」期日ごとの目的・人数・使用者の内分け（職員や議員等）・費用

(2) 年度ごとの「使用」件数の合計と費用の合計

Q2：2017年度の「アパホテル」の使用（宿泊・研修・会議等全て）について、

答 使用実績はありません。

(1) 「使用」期日ごとの目的・人数・使用者の内分け（職員や委員等）・費用

(2) 年度ごとの「使用」件数の合計と費用の合計

Q3：2018年度（～11/16(金)まで）の「アパホテル」の使用（全て）について

(1) 「使用」期日ごとの目的・人数・使用者の内分け（職員や委員等）・費用

答 平成30(2018)年11月5日の文教子ども常任委員会の管外行政視察時に使用し、宿泊人数は8人(委員6人、職員2人)、費用は55,040円(6,880円×8人)です。

(2) 年度ごとの「使用」件数の合計と費用の合計

答 平成30(2018)年度の使用実績は1件で、費用は55,040円(6,880円×8人)です。

Q4：議員の会派視察や個人視察等における「アパホテルに使用」については、議員から提出される「政務活動費報告」それぞれを調べないと分からないのではないかと思います、どうか？

答 そのとおりです。

Q5：派遣議会である

- ・守口市門真市消防組合議会
- ・飯盛霊園組合議会
- ・くすのき広域連合議会
- ・東部大阪治水対策促進議会協議会
- ・大阪中央環状モノレール建設促進議会協議会

それぞれについて、

(1)「アパホテルの使用」については、門真市議会事務局では直接把握できないように思うが、どうか？

答 東部大阪治水対策促進議会協議会及び大阪中央環状モノレール建設促進議会協議会については、本市の議会事務局職員が随行をするため把握できます。
一部事務組合及び広域連合においては、議長あてに通知等があった場合は把握できますが、それ以外は把握できません。

(2)ただし門真市選出議員が視察に参加する場合は、その議会から視察の日程表などが門真市議会に送られてくるから、それを調べれば、「アパホテルの使用状況」を把握出来るのではないか？

答 議長あてに通知等があった一部事務組合及び広域連合については把握できます。

(3)そういう「視察日程表」を、門真市議会事務局では保管しているか？
保管しているとすれば、その保管期限はどの程度か？

答 保存期間は1年です。

以上よろしくお願ひします。11/13(火)08:34 戸田ひさよし 拝

* 戸田ひさよし (門真市議・鮮烈左翼「革命21」) toda-jimul@hige-toda.com

* ヒゲー戸田HP <http://www.hige-toda.com/>

* 事務所；大阪府門真市新橋町12-18 三松マンション207

* TEL；06-6907-7727 FAX；06-6907-7730
